

令和 2 年 4 月  
株式会社パワー

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止に関する当社対応について

緊急事態宣言発令に伴い、当社は期間中（令和 2 年 5 月 6 日まで）の対応を下記の通りとさせていただきます。

- ① 一部社員の出勤制限を行い、自宅待機とします。  
出勤日は混雑する時間帯を避けて、時差出勤とします。
- ② 業務上の打合せ等はメール、電話にて対応します。
- ③ 重要かつ緊急を要する工事以外は、自粛とします。
- ④ 今年度の求人面談は、延期とします。
- ⑤ 従業員は出勤時、帰宅時に手洗い・うがい・消毒を必ず励行し、感染予防と体調管理に努めます。
- ⑥ ゴールデンウィーク期間については、4/29 から 5/6 まで休業とします。

当社は社内外への感染拡大防止と社員の安全確保を最優先に、政府及び東京都の方針に沿って適切に対応してまいります。関係者の皆様には、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。